

令和 7 年度第 1 回横手市地域公共交通活性化協議会 会議録（概要）

- 日 時 令和 7 年 6 月 2 4 日（火） 1 5 : 0 0 ~ 1 7 : 0 0
- 場 所 横手市役所本庁舎 2 階 第一会議室
- 出席者 委員 1 4 名、代理出席 5 名、随行 2 名、事務局 4 名、計 2 5 名
- 欠席者 3 名

【概 要】

1. 開 会

2. 委員紹介

3. 会長あいさつ

本日はお忙しいところお集まりいただき御礼申し上げます。公共交通については、令和 6 年度から新しい地域公共交通計画がスタートした。計画に沿った取り組みを様々実施しているが、目標に対してどうだったのかという進行管理の報告をさせていただく。

公共交通に関しては、人口減少、高齢化など様々な問題があり、非常に厳しい状態が続いている。いろいろと手を打っているが、全員に満足いただけるようになるまでは非常に難しいところであるが、より良く使っていただけるように交通モードを組んでいければと思っている。

今年度国土交通省の補助事業を活用し、公共交通に不便を感じるエリアをより細かいメッシュで洗い出しを行う予定である。こちらについても後ほど事務局の方から説明させていただく。その他、議事としては昨年度決算、今年度予算のほか、国へ提出する地域公共交通計画認定申請について、委員の皆様にお諮りすることとなる。

また、横手市中心部を走っている循環バスについてルートを見直した方がいいのではないかなという話もあり、お知らせとご意見を伺えればと思っている。忌憚のないご意見をいただければと思うのでよろしくお願い申し上げます。（横手市 村田副市長）

4. 副会長の指名

副会長：秋田県観光文化スポーツ部交通政策課 山平 路春 委員

5. 報 告

（１）横手市公共交通計画の進行管理について

事務局より資料に基づき説明。質疑は特になし。

（２）令和 6 年度デマンド交通・循環バス・公共交通利用回数券の実績について

事務局より資料に基づき説明。質疑は特になし。

(3)「交通空白」解消等リ・デザイン全面展開プロジェクト(『交通空白』解消緊急対策事業)の事業採択について

事務局より資料に基づき説明。

Q. 可視化する範囲は横手市全域か。(老人クラブ連合会 柴田委員)

A. お見込みの通りである。(事務局 佐藤)

→ 以上の質疑応答を経て、報告終了。

6. 議 事

(1) 認定第1号 令和6年度横手市地域公共交通活性化協議会決算について

事務局より資料に基づき説明。

監査委員（代表して赤川諭委員）より会計監査報告。

→ 質疑は特になく、原案どおり承認。

(2) 議案第1号 令和7年度横手市地域公共交通活性化協議会予算（案）について

事務局より資料に基づき説明。

→ 質疑は特になく、原案どおり承認。

(3) 議案第2号 令和8年度地域公共交通計画（地域内フィーダー系統）認定申請（案）について

事務局より資料に基づき説明。

Q. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果の部分に関して、横手市の公共交通計画は令和10年度までだが、本申請の目標値は令和11年までの記載となっている。令和11年の目標値は引き続き推計し目標値を設定しているということか。(秋田運輸支局 松原首席運輸企画専門官)

A. その通り。デマンド交通と路線バスに関しては、前年における過去5年間の前年度平均に1.0%を加算した数値で推計している。また、循環バスについては過去5年間から算出するとコロナ禍や大雪の影響により極端な落ち込みがあるため、その部分を除いた平成30年と令和4年を比較した割合に1.0%を加算した想定で算出をしている。(事務局 細谷)

→ 以上の質疑応答を経て、原案どおり承認。

7. そ の 他

(1) 横手市循環バスの運行ルートの見直しについて

事務局より資料に基づき説明。

Q. 潜在需要者が見込まれるエリアの中で、八幡長田エリアとあるが、具体的にどのあたりを想定しているのか。児童数が多いエリアであるため交通事故等にも留意いただきたい。

(県高等学校 PTA 連合会横手地区協議会 木村委員)

A. 石町から薬王堂横手八幡店の道路付近を想定。人口メッシュから見ると、現在は 65 歳以上人口が少なく、若い方の居住が多い地域である。これが 5 年後（2030 年）のメッシュで見ると、65 歳以上人口が増えると予測されるエリアとなっている。この付近は循環バスルートから外れており、かつ中心部バスゾーンに囲まれているためデマンド交通に乗り降りができないエリアとなっている。こちらは循環バスでカバーするか、中心部バスゾーンを削るかという議論になってくる。

また、このエリアについて小中学校はスクールバスによる送迎となっているが、今後、高校への通学に公共交通を使うようになっていただければとも考えている。交通事故防止についても改めて事業者と確認していきたい。(事務局 細谷)

Q. 実証実験用のルートと既存の循環バスルートと、2つのルートで走らせるということか。

(雄物川地域 宇佐美委員)

A. その通り。既存のルートは残しつつ、時間を短縮した実証実験ルートも運行する。(事務局 細谷)

Q. 乗り換える場合は料金が二重にかかるのか。(雄物川地域 宇佐美委員)

A. その通り。現在、1 乗車大人 200 円となっている。今後、実証実験の運賃は運賃分科会で相談することとなるが、基本的に現在と同料金を想定している。(事務局 細谷)

Q. 料金が二重にかかることについて納得が得られないのでは。(雄物川地域 宇佐美委員)

A. 現在、例えばバスターミナルから乗降される方で、目的地がイオンスーパーセンターとすると、50 分乗車しなくてはならない。実証実験で短縮ルートを運行すると、10 分～20 分ほどで到着することができるようになる。

時間に余裕があり、お金を少しでも安くしたいという方は、既存のルートをご利用いただき、少しでも早く到着したい、乗り継ぎたいという方であれば、実証実験のルートをご利用いただくなど、時間とお金どちらを取るかは利用者が判断し、選択いただける形としたい。(事務局 細谷)

Q. デマンド交通から循環バスへ利用者が移っているのではないか。(雄物川地域 宇佐美委員)

A. 中心部バスゾーンに居住している市民はデマンドでの乗降ができないため、デマンド交通から循環バスへ利用者が移るのは制度上ないのではないか。(秋田県ハイヤー協会 横手湯沢雄平支部 赤川委員)

実証実験に関しては、既存ルートとの住み分けが必要と考えている。一例として、既存のルートを幹線とし、実証実験ルートを支線の役割とすることも可能だと思っており、網

羅することは難しいが要望のある部分を繋げながら、既存の循環バスに繋げていくような動きというのでも検討の余地があると考えている。

料金形態も含め、今後運行事業者も含めた形で検討を進めさせていただきたいと思っている。(事務局 大友)

○地域公共交通計画（地域内フィーダー系統）認定申請に関して、対象となっているバス路線が今年 4 月にダイヤ改正を行ったことから、令和 7 事業年度の変更申請が必要となる。こちらは後日、書面にて委員の皆様に変更申請（案）をお送りさせていただく。(事務局 田中)

8. 閉 会

以上